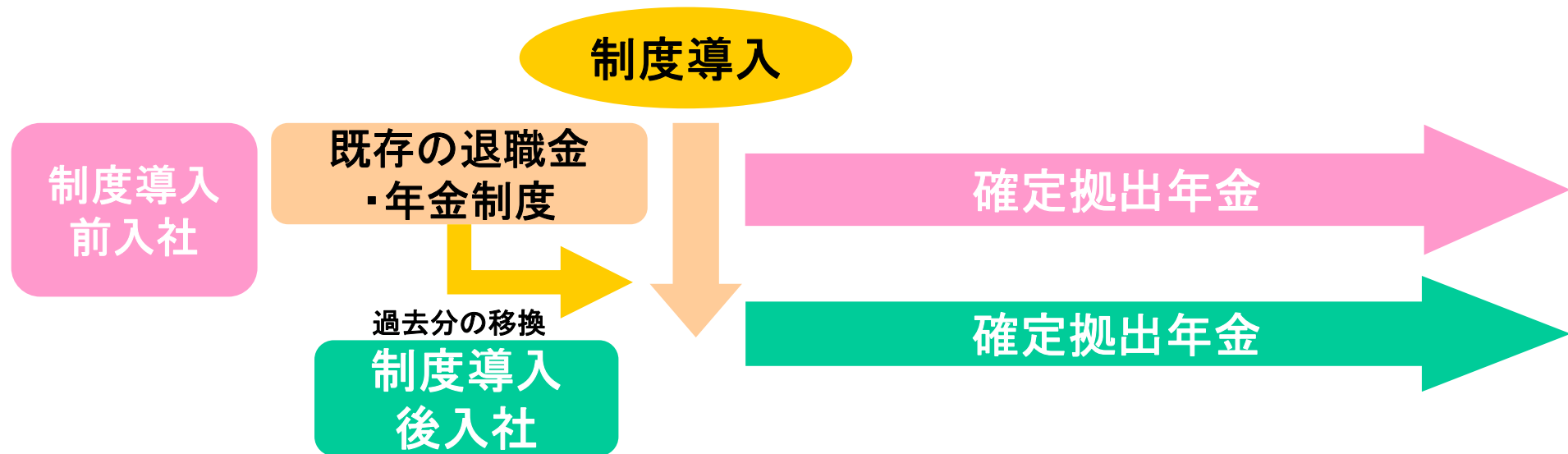


導入パターン③(過去分も移行)

既存の退職金・年金制度から過去勤務期間対応分も移行



☆確定拠出年金制度導入後は確定拠出年金制度のみとなる。

※既存の制度、移換対象とする過去勤務期間分を精算、確定拠出年金制度に完全に移換できた場合。

☆過去勤務期間に関する資金を移換する。

☆制度移行に際し、長期勤続者、若年層等について、給付(拠出)バランスの調整が難しい。

制度への加入に関する最終決定はお客様ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。本資料は、岡三証券が信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成したものです。その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料に記された意見や予測等は、資料作成時点での岡三証券の判断であり、今後予告なしに変更されることがあります。